

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公開番号】特開2019-175223(P2019-175223A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-63884(P2018-63884)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/10 (2012.01)

G 06 Q 20/12 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/10 3 2 0

G 06 Q 20/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を、第1の頻度で通信回線を介して受信する受信手段と、

前記要求信号により特定される金融機関に開設されている前記購入者の口座から前記金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第1指示信号を、第2の頻度で通信回線を介して前記金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第1指示手段と、

選択された金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座から前記販売者により設定された金融機関に開設されている前記販売者の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第2指示信号を、第3の頻度で通信回線を介して前記選択された金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第2指示手段と、

を具備し、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第2の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第3の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とする処理装置。

【請求項2】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

C P U を含む、請求項 1 又は請求項 2 に記載の処理装置。

【請求項 4】

前記第 2 の頻度が、前記購入者又は前記販売者により指定されたものである、請求項 3 に記載の処理装置。

【請求項 5】

メインメモリを含む、請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 6】

前記第 3 の頻度が、前記販売者により指定されたものである、請求項 5 に記載の処理装置。

【請求項 7】

前記第 1 指示手段は、前記購入者について設定された複数の金融機関に開設されている口座のうち、前記要求信号により特定される金融機関に開設されている口座から前記代金を送金する旨を指示する第 1 指示信号を生成する、請求項 1 から請求項 6 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 8】

前記第 2 指示手段は、前記販売者について設定された複数の金融機関に開設されている口座のうち、選択された金融機関に開設されている口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第 2 指示信号を生成する、請求項 1 から請求項 7 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 9】

前記要求信号により特定される前記購入者の口座が開設されている金融機関と、前記販売者により設定された前記販売者の口座が開設されている金融機関とは、同一であるか又は異なる、請求項 1 から請求項 8 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 10】

前記選択された金融機関は、前記販売者により設定された前記販売者の口座が開設されている金融機関と同一であるか又は異なる、請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 11】

前記決済代行企業が保有する複数の金融機関の口座の残高を記憶する記憶手段と、

前記決済代行企業が保有する複数の金融機関の口座のうち、上限値を上回る残高を有するある金融機関の口座から下限値を下回る残高を有する別の金融機関の口座に送金を実行する残高調整手段と、

をさらに具備する請求項 1 から請求項 10 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 12】

前記購入者及び前記第 1 指示信号を受信する金融機関から第 1 インターフェイスを使用するための第 1 許可情報を取得する第 1 許可情報取得手段をさらに具備し、

前記第 1 指示手段は、前記第 1 許可情報により許可される前記第 1 インターフェイスを介して前記第 1 指示信号を前記金融機関により運用されるサーバ装置に送信する、請求項 1 から請求項 11 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 13】

前記販売者及び前記第 2 指示信号を受信する金融機関から第 2 インターフェイスを使用するための第 2 許可情報を取得する第 2 許可情報取得手段をさらに具備し、

前記第 2 指示手段は、前記第 2 許可情報により許可される前記第 2 インターフェイスを介して前記第 2 指示信号を前記選択された金融機関により運用されるサーバ装置に送信する、請求項 1 から請求項 12 のいずれかに記載の処理装置。

【請求項 14】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置に通信回線を介して接続された金融機関により運用されるサーバ装置であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を第 1 の頻度で通信回線を介して受信する前記処理装置から、通信回線を介して送金を指

示する旨を示す第1指示信号を第2の頻度で受信する受信手段と、

前記第1指示信号に従って、前記購入者の口座から前記決済代行企業の口座に対して前記代金を送金する送金手段と、

を具備し、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第2の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項15】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項14に記載のサーバ装置。

【請求項16】

CPUを含む、請求項14又は請求項15に記載のサーバ装置。

【請求項17】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置に通信回線を介して接続された金融機関により運用されるサーバ装置であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を第1の頻度で通信回線を介して受信する前記処理装置から、通信回線を介して送金を指示する旨を示す第2指示信号を第3の頻度で受信する受信手段と、

前記第2指示信号に従って、前記決済代行企業の口座から、前記金融機関又は該金融機関とは異なる金融機関により開設されている前記販売者の口座に対して前記代金を送金する送金手段と、

を具備し、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第3の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項18】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項17に記載のサーバ装置。

【請求項19】

CPUを含む、請求項17又は請求項18に記載のサーバ装置。

【請求項20】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置の使用方法であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を、第1の頻度で通信回線を介して受信する受信段階と、

前記要求信号により特定される金融機関に開設されている前記購入者の口座から前記金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第1指示信号を、第2の頻度で通信回線を介して前記金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第1指示段階と、

選択された金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座から前記販売者により設定された金融機関に開設されている前記販売者の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第2指示信号を、第3の頻度で通信回線を介して前記選択された金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第2指示段階と、

を含み、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第2の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第3の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とする使用方法。

【請求項21】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項20に記載の使用方法。

【請求項22】

前記処理装置がCPUを含む、請求項20又は請求項21に記載の使用方法。

【請求項23】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置に通信回線を介して接続された金融機関により運用されるサーバ装置の使用方法であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を第1の頻度で通信回線を介して受信する前記処理装置から、通信回線を介して送金を指示する旨を示す第1指示信号を第2の頻度で受信する受信段階と、

前記第1指示信号に従って、前記購入者の口座から前記決済代行企業の口座に対して前記代金を送金する送金段階と、

を含み、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第2の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とする使用方法。

【請求項24】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項23に記載の使用方法。

【請求項25】

前記金融機関により運用されるサーバ装置がCPUを含む、請求項23又は請求項24に記載の使用方法。

【請求項26】

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置に通信回線を介して接続された金融機関により運用されるサーバ装置の使用方法であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を第1の頻度で通信回線を介して受信する前記処理装置から、通信回線を介して送金を指示する旨を示す第2指示信号を第3の頻度で受信する受信段階と、

前記第2指示信号に従って、前記決済代行企業の口座から、前記金融機関又は該金融機関とは異なる金融機関により開設されている前記販売者の口座に対して前記代金を送金する送金段階と、

を含み、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択

され、一定又は可変であり、

前記第3の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とする使用方法。

【請求項27】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項26に記載の使用方法。

【請求項28】

前記金融機関により運用されるサーバ装置がCPUを含む、請求項26又は請求項27に記載の使用方法。

【請求項29】

コンピュータを、

購入者と販売者との間における実質的に定期的な代金の決済を代行する決済代行企業により運用される処理装置に含まれる手段であって、

前記販売者により運用されるサーバ装置から前記決済を代行する旨を要求する要求信号を、第1の頻度で通信回線を介して受信する受信手段、

前記要求信号により特定される金融機関に開設されている前記購入者の口座から前記金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第1指示信号を、第2の頻度で通信回線を介して前記金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第1指示手段、及び、

選択された金融機関に開設されている前記決済代行企業の口座から前記販売者により設定された金融機関に開設されている前記販売者の口座に対して前記代金を送金する旨を指示する第2指示信号を、第3の頻度で通信回線を介して前記選択された金融機関により運用されるサーバ装置に送信する第2指示手段、

として機能させ、

前記第1の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第2の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変であり、

前記第3の頻度が、毎週1回又は複数回、毎月1回又は複数回、毎四半期1回又は複数回、毎年1回又は複数回、及び、その他一定の周期に1回又は複数回、を含む群から選択され、一定又は可変である、ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項30】

前記通信回線が、インターネット、移動体通信網及び固定通信網のうちの少なくとも1つを含む、請求項29に記載のコンピュータプログラム。

【請求項31】

前記処理装置がCPUを含む、請求項29又は請求項30に記載のコンピュータプログラ
ム。